広報かじき

No.329
昭和57年 4月号

発行　加治木町
編集　総務課

うれしいなぁ！ピカピカの保育園

町立加治木保育所が，このほど，西諏訪に完成し，4月5日には，入園式が同園で行われました。

園児数は60人で，内3歳未満児が13人います。

建物は，鉄筋コンクリートで，面積は426平方メートル。保育室や遊戯室，遊び場ができ，園児たちは，元気いっぱいはしゃいでいました。

◆人口22,693(＋7) 男10,709(＋8) 女11,984(－1) 世帯数 7,484(－9) 57.3.1現在（　）前月比

町制施行70周年の意義ある記念すべき年にあたり

昭和五十七年度町長の施政方針

昭和五十七年第一回町議会定例会は、三月九日から二十六日まで二十三日間の会期で開かれ、東町長は、新年度町政に対する所信の一端と一般会計予算など各会計予算の大綱について次のとおり述べました。

所信の一端を述べる東町長

昭和五十七年第一回町議会定例会が開会されるにあたり町政に対する所信の一端と昭和五十七年度一般会計をはじめとする各会計予算の概要について御説明申し上げ議会の皆様の深い御理解と町民各位の御協力をお願い申し上げる次第であります。

我が加治木町は、これまで幾多の試練を克服し、郡内の政治・経済・教育・文化の中心地として今日のような発展を遂げることができました。もとより町民各位のたゆまない御努力と議会の皆様の御協力のたまものでございまして、心から敬意と感謝の意を表する次第であります。

また、本年度は町制施行七十周年の意義ある記念すべき年であります。今日まで町勢進展のため尽すいせられました先輩各位に対し深く敬意を表するとともに、今後更に本町発展に町民各意の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

私は、町長就任以来誠実・清潔・公平を施政の信条といたしまして、町民が等しく豊かで生きがいのある郷土づくりを目標に精いっぱいの努力を傾けて参りました。

ここに二期目の最終年度を迎えるにあたりまして新たなる決意と勇気を奮い起こし、町勢発展にこん身の努力を重ねて町民の町政に対する信頼・負託にこたえて参る所存であります。

さて、我が国の経済を取り巻く国際情勢は多くの先進工業諸国のインフレの収束と景気の回復が期待される反面、引き続き失業の増大が懸念される一方、我が国の経済も内需の停滞を背景とした外需依存度の増大に伴い貿易摩擦の激化等、依然として不安定・不透明な内外情勢の下に推移をするものと予想されておるわけであります。

このような経済情勢にかんがみ政府は昭和五十七年度の経済運営の基本的態度を決定し、国の予算案及び地方財政計画を策定いたしております。

それを要約いたしますと、物価の安定を基礎として、国内民間需要を中心とした景気の着実な回復を促進する一方、行財政改革の着実かつ計画的な実施、調和のある対外経済関係の形成を図る等、これらを通じ中長期の安定軌道に即した経済成長の実現を図り国民生活の安定向上に資するといたしております。

昭和五十七年度の国の予算編成は、増税なき財政再建という基本方針の下に公債の一兆八千三百億円減額を前提とした、いわゆるゼロシーリングが設定され、また臨調答申に基づく補助金の削減等徹底した歳出の抑制措置がとられております。

国の一般会計予算規模は四十九兆六千八百八億円で、対前年度比六・二％の増で昭和三十一年度以来の低い伸び率であります。

また、地方財政計画につきましては、現下の厳しい財政状況の中で社会経済情勢の推移に適切に対応しつつ、住民生活の安定向上に資することを基本に策定され、その規模は四十七兆五百四十二億円で前年度より五・六％の増で近年にない低い伸び率であります。

地方交付税の総額は九兆三千三百億円で七％の増で、地方債の計画総額は六兆五千四百三億円で前年度より五・六％の減となっており、このうち普通会計債は前年度に比し十・八％の減で、これは財政対策債の解消等によるものであります。

以上、国における財政運営の動向等について申し述べましたが、私は昭和五十七年度の予算を編成するにあたり、これまでにない厳しい財政状況の下で国及び県の施策の動向に適切に対応するとともに、行財政運営の自主的な努力を重ね、本町の総合振興計画の指標とする市民生活が躍動する居住都市の実現を基本といたしまして、次の施策を柱に予算の編成をいたしました。

その大綱の第一は、道路・街路・公園等の地域基盤整備事業の推進であります。

その第二といたしましては、農業生産基盤の整備促進と商工業の振興であります。

その第三は社会福祉・保健衛生の充実であり、

その第四は教育の振興であります。

その第五といたしまして、町民生活の安全確保であります。

これらの施策を推進するために的確なる財源の確保と財源の効率的かつ重点的配分等、行財政運営の改善に真剣に取り組んで参る所存でございます。

それでは、これらの各般にわたる施策の大綱について申し上げます。

道路・街路・公園

水道等の整備

大綱の第一点、道路・街路・公園・水道等の住民生活関連施設の整備促進であります。

本町は、その恵まれた地理的条件によりまして、年々都市化が進行し人口も年次増加いたしております。

加治木団地の造成事業も完成し五十六年度から戸建の分譲が実施され本年度では戸建分譲、共同住宅、宅地分譲等二百十一戸分の計画と近隣センター、保育園、幼稚園等の計画がなされており、昭和六十五年度を目標年次として策定いたしました計画人口に向かって着実に進展いたしておりますが、「住みよい居住都市」の建設は地域基盤の整備が必要と考えます。

そこで、第一は道路の整備促進であります。

街路整備事業といたしましては継続して木田本通線、仮屋馬場通線の整備事業を施行して参ります

木田本通線、仮屋馬場通線の施行につきましては、関係地域住民のかたがたの御理解と御協力が得られますよう今後とも最善の努力を重ねて参りたいと存じます。

仮屋馬場通線は本年度で橋梁と町道田中線を結ぶ取り付け道路を建設し、住宅関連整備事業はいちおう終了いたしますが、県道栗野・加治木線までの区間については加治木バイパスの建設等に伴う交通環境の変化等を見極め、今後都市計画事業として事業の推進を図る計画であります。

一般町道の整備につきましても補助、起債事業の積極的な導入を図り地域住民のかたがたの御協力を得て促進して参ります。

改良事業が決った小山田線

本年度は小山田線、塩入線、迫線及び南塩入・須崎線の改良事業を補助事業で施行する計画であります。

また、単独事業は塩入・春日線口之町・湯之谷線の改良工事及び町内一円の改良、舗装工事等を計画いたしております。

これらの施行について努力を重ねて参ります。

第二に、公園の整備促進であります。

昭和五十年度から都市公園として整備を進めて参りました高岡公園は地域住民の深い御理解と御協力によりまして前年度に造成事業も完成いたしました。これから自然環境に恵まれました町民憩いの場としてその管理に努力して参ります。

本年度は、実窓寺公園の整備を計画いたしております。

第三に、その他の環境整備についてであります。

まず、都市排水路の整備でありますが、本年度は天神排水路等の整備を計画いたしております。地域環境整備と災害等防止のため年次的に整備を進めて参ります。

上水道の第四次拡張事業については、昭和五十四年度から施行して参りましたが、前年度で完成いたしました。一日の最大給水能力一万三千五百トン、計画給水人口二万七千人と大幅にアップいたしました。

下水道事業につきましては、姶良町、県と協議を進めておりますが終末処理場の位置選定の問題で計画どおりに進んでいない現状でありますが、本年度内には選定を行い事業計画の策定に必要な基礎調査等が実施できるように努力して参りたいと存じます。

農林・商工業

の振興

大綱の第二点であります農業生産基盤の整備促進と商工業の振興について申し上げます。

第一に農業生産基盤の整備促進であります。

我が国の農業、農村をめぐる情勢は極めて厳しい面があります。すなわち兼業化の進行、農業従事者の高齢化及び婦女子化、農業生産担い手の不足並びに農用地の低い利用率及び低調な流動化等農業の体質は依然として改善されていない現状であります。

また、農業生産の動向をみても米の生産過剰問題の反面、増産が必要な麦・大豆・飼料作物の生産伸び悩み等農村社会の現状は今後ともますます多様化・混住化の現象を強めていく傾向にあると思料されます。

このような情況のもとで、本町の農業生産基盤の整備についても効率的事業の選択推進を図る必要があると存じます。

その一つは、農村振興運動の推進であります。すなわち地域の特色、性格に応じ現地の実情に即した農業構造改善計画を地域ぐるみで樹立する新農業構造改善事業の促進を図ることであります。

本年度は、小山田地区の農村総合基盤整備事業、県単土地改良事業並びに農村振興運動事業等の継続事業に加え、新農業構造改善事業計画樹立のための調査等を実施する計画であります。

次に、畜産の振興についてであります。

牛・豚・鶏等を総合的に農業経営と密着させ、需要の動向に対応し得るような経営体質の強化を図るため、自給飼料対策、経営対策衛生技術改善対策等本町の実態に即したメニュー事業を選択実施していく必要があろうと考えます。

また、林業の振興につきましては、造林育成事業を推進するための集落除間伐基盤整備事業、間伐総合対策事業の導入又は入会林野等高度利用促進対策事業の導入により農業生産基盤整備、農業生産近代化施設等の事業を推進して参ります。

本年度は辺川地区の竹林改良事業、小山田・日木山地区の集落除間伐事業並びに小山田地久里地区の小規模土地改良事業等を計画し入会林野等高度利用促進対策事業として嶽の飲料水施設の整備等も計画いたしまして県と協議中でございます。

第二は、商工業の振興についてであります。

商工業の発展振興の根幹は、町民所得の向上、人口増加による購売力の増大並びに商店街の経営努

力にあると考えます。

商工会でも本町の商工業発展のため懸命の努力を重ねておられるところでありますが、町といたしましても商工業者の経営安定を促進するために今後も引き続き努力して参ります。

特に本年度は、商工会活動の拠点である商工会館の建設に伴い建設用地の取得、会館建設助成等を計画いたしております。

社会福祉・保健

衛生の充実

大綱の第三点、社会福祉・保健衛生の充実について申し上げます。

ぬくもりに満ちた福祉の風土づくり、町民が等しく豊かで生きがいのある生活を営むことが人間生活の基本的条件であると信じます。

近年、高齢者社会の到来、住民生活を取り巻く諸条件の変化等、社会福祉の需要は年々増大を続けております。

特に、お年寄りや心身に障害のあるかた、母子家庭のかたがたに対する安らぎと生きがいのある生活ができるように社会参加の促進生きがい対策の充実、地域福祉活動の推進等について一段の努力をかたむけて参りたいと存じます。

また、前年度の国際障害者年を契機といたしまして、本年度は身体障害者生活圏拡大対策メニュー事業を計画いたしております。

なお、保健衛生の問題につきましても、町民のすべてが健康で明るい生活ができることを基本に疾病の予防対策、環境衛生対策、関係機関団体の御協力を得ながら努力を重ねて参ります。

また、昨年度で完成いたしました加治木団地の地域し尿処理施設につきましては本年度の六月から操業開始の予定であります。

目下、管理運営の問題等について検討をいたしているところでございます。

教育・文化

スポーツの振興

大綱の第四点、教育の振興について申し上げます。

めまぐるしく変ぼうする現代社会の中で、郷土の持つ輝かしい歴史と伝統にたって信頼と協調、郷土愛を基調とした健康で豊かな人間形成を目指して、すべての町民が生涯を通じて自己の資質・能力を高めることができるように教育・文化・スポーツの振興に引き続き努力を重ねて参ります。

学校教育の充実につきましては教育施設設備の整備をはじめ、就学就園援助、育英奨学などにできる限りの配慮を加えて参ります。

本年度は、加治木中学校武道館の建設事業や学校給食センターの建設等を施行する計画でありますが、補助事業として採択していただきますよう最大の努力を払って参りたいと存じます。

また、五十六年度から用地交渉いたしております仮称第三小学校建設問題につきましては、地権者の御理解と御協力を得て、早く解決できるようにいたします。

仮称第三小学校建設用地

なお、錦江小学校に併設しております錦江幼稚園の移転改築の問題も用地は決定いたしておりますので、五十八年度に園舎の建設ができるように所要の準備を進めて参りたいと存じます。

次に、社会教育の振興でありますが、現代社会において必要なことは住民の連帯感と協調性のかん養であると考えます。

特に社会教育の課題は自主的研修により健康で創造的な自己の確立と次代を担うたくましい青少年の育成を目指して、町民が相互に協力して住みよい町づくりに取り組むことであります。

社会教育関係団体や行政機関及び学校等が相互に連携を密にして各種学習活動、社会体育活動並びに文化活動等を通じてその促進を図って参りたいと存じます。

本年度は、県が進めております青少年自立自興運動モデル市町村としての事業を計画いたしております。

町民生活の

安全確保に努力

大綱の第五点、町民生活の安全確保について申し上げます。

まず、交通安全対策の問題でありますが、近代産業の発展とともに交通量の増大によりまして、交通事故は依然として多発いたしている現状であります。

これまで交通安全対策として町道の改良、安全施設設備の整備並びに交通教室開催等に取り組んで参りましたが、今後も関係機関団体の協力によりまして、これらの施策を進めるとともに、町民の交通安全意識の高揚にいっそうの努力を傾けて参ります。

次は、消防防災についてであります。

町民の生命、身体及び財産を火災又は地震、水害等の災害から守ることは行政の大きな役割の一つであります。

今後も消防機材、水利施設の整備並びに消防団員の訓練等にじゅうぶんなる配慮を加えるとともに防災対策についても万全を期する等、町民生活の安全確保に努力して参ります。

国民健康保険

特別会計事業

昭和五十七年度国民健康保険特別会計予算の歳入歳出について提案理由を御説明申し上げます。

まず、予算編成の大綱を申し上げる前に、国保情勢について申し上げます。

国民健康保険の財政事情は経済の低成長へ移行していく今日、住民の所得の伸びは鈍化し、これに伴い保険税の増収も容易でなく、財源確保のうえで難しい局面を迎えております。

また一方、高齢者人口の増加に伴いまして老人医療費の伸びが高く、国保の財政運営は年を追って苦しい情勢に置かれております。

このような事態に対処するため国においては老人保険制度の創設をなし、国保制度の見直しをしようとしている現況にあります。

かような状況下において昭和五十七年度の予算編成に当たりましては、国民健康保険制度の使命とその性格を徹底して周知せしめ、保健活動の積極的な推進と医療費通知制度による被保険者教育を図り、保険給付の適正と医療費の軽減に努めることは無論のこと、保険税については公平な賦課と徴収率を高め財源の確保に努めることを主眼にいたしまして策定することにいたしました。

それでは、ここで本町の十二月末の国民健康保険の現況について申し上げます。

国保加入世帯数が三千二百四十六戸で、総世帯数七千六百三十戸に対し四十二・五%の加入率で、被保険者については八千七十七人で総人口二万二千六百五十二人に対し三十五・七%の加入率であります。このうち老人の占める割合は十四・一%で、更に町の総老人数からみますと六十四%に当たる老人被保険者を抱えることになります。なお、今後も高齢化社会への移行に伴い老人人口は増加するものと推測されるわけであります。

次に、医療費の給付状況は十四・六七%の上昇で、うち老人医療費は総体医療費の四十六・一%を占め、前年度比三・六%の増であります。

また、高額療養費については十五・二八%の増で、特に成人病の増加と治療の長期化によるものと思料されます。

以上、現況について申し上げましたが、かかる情勢をじゅうぶんに配慮し、特に歳出総額の九十五%を占める医療費につきましては過去の推移等により適正に積算のうえ前年度比十五%の上昇を見込み計上いたしました。

なお、保険給付の適正化とレセプト点検事務の強化を図るため、被保険者台帳をファイル式に替えて参ることにいたした次第であります。

また、保健施設関係につきましては、健康管理検診を実施することとし、特に成人病対策に配慮し各種ガンの検診に対しまして一部助成をすることといたしました。

次に、歳入につきましては国庫補助金等の歳入を的確に把握しながら保険税については被保険者の負担も考慮いたしたのでありますが、医療費の上昇に伴う財源確保のためには県下大半の市町村と同様に保険税を引き上げざるを得ない状況にあります。当局の成案を国民健康保険運営協議会にも御審議をお願いいたしましたところ、やむをえないであろうとの御了承をいただき、大幅な引き上げとなりましたが、三十三・一%の増収を見込み計上することにいたしました。

このような大幅な引き上げを見込んだことの理由の一つとして財政調整基金を前年度においてほとんど取り崩しをしまして余裕が全くなくなったことが大きな要因でもあります。

特に本年度はこのように財政的に厳しい年でありますので、被保険者の国保制度に対する理解を得るように努力するとともに、健康管理をじゅうぶんに指導啓発し、国民健康保険事業の健全な運営に取り組んで参ることといたします。

以上、予算の大綱を説明申し上げましたが、昭和五十七年度国保特別会計予算の総額を九億八千六百十八万円と定め、十一・三%の伸び率となりました。

うそぬき川に面した水道庁舎

水道事業特別会計

昭和五十七年度加治木町水道事業会計予算について申し上げます。

まず、予定量でございますが、給水戸数七千四百六十六戸年間総給水量二百四万七千立方メートル一日の平均給水量五千六百八立方メートル、改良工事では配水管四百五十八メートルを予定いたしました。

次に、収益的収入及び支出でございますが、収入一億八千六百八十二万五千円、支出二億四千六百二十一万九千円となり、五十六年度当初に比べ収入において二千七百二万二千円の減、支出において四千六百三十四万四千円の増でございます。

資本的収入及び支出でございますが、収入において百八万五千円支出において二千百八万三千円となりまして第四次拡張事業が五十六年度で完了いたしましたので大幅な減額となった次第であります。

議会の議決を経なければ流用することのできない経費、職員給付費は六千九百十四万七千円でございまして、五十六年度当初に比べて二百七十九万五千円の増でございます。

利益剰余金の処分でございますが、繰越利益剰余金のうち二千九万八千円を減債積立金七百六十八万三千円、建設改良積立金一千二百四十一万五千円積立てるものでございます。

たな卸資産の購入限度額を四百八十七万六千円と定めるものでございます。

簡易水道特別会計

昭和五十七年度加治木町簡易水道特別会計予算について提案理由の説明を申し上げます。

本事業も昭和五十四年十一月二百八十一戸に給水を開始して以来今日まで事故なく順調に経営いたして参りましたが、今後におきましても水源地配水池等の保全に留意し、本事業の目的であります上場西地区に正常な生活用水の供給に努力をして参ります。

昭和五十七年度の簡易水道特別会計予算の総額を一千五十九万六千円と定めましたが、特に歳入につきましては一般会計からの繰入れ金として五百六十万円を見込み計上いたしておりますので、給水戸数の把握、業務の適正を図り、特に財源の確保に留意のうえ運営をして参りたいと思っております。

農林業労働者災害共済事業

最後に、昭和五十七年度加治木町農林業労働者災害共済事業特別会計予算書について説明を申し上げます。

本事業もおかげをもちまして二年目を迎え、町内農家の理解と協力を得つつありますこと、まことに喜びに堪えないところであります。

つきましては、昨年度の加入率を上回りますように、本事業の推進を図りますとともに事故防止についてもじゅうぶん指導して参る所存であります。

以上、主なる施策について、所信の一端を申し述べましたが、本年度も、行く手に幾多の困難が予想される今日であります。しかし私に課せられた責任を肝に銘じ、全力を挙げて町勢の進展に取り組んで参る決意であります。

議会の皆様をはじめ、町民各位の温かい御協力を切にお願い申し上げます。

57年度一般会計当初予算額は 三十八億五千四百万円

昭和五十七年度本町の一般会計予算額は、歳入歳出とも三十八億五千四百万円となり対前年比では一千二百万円の減となります。

これは、主として、庁舎や地域し尿処理施設整備費等の減によるものです。

歳入予算から、事項別に順次主なものについてお知らせします。

歳入

歳入の内訳は、町税等自主財源が十六億五千五百十六万六千円、国や県等からもらう依存財源は、二十一億九千八百八十三万四千円で本町の財源は自主財源四二・九%、依存財源五十七・一%でまかなわれていることになります。

自主財源の主なものは、町税十一億三千六十八万九千円、固定資産税三億九千八百四万八千円で残りが諸収入や手数料等であります。

依存財源の主なものは、地方譲与税五千万円、娯楽施設利用税交付金二千八十万円、自動車取得税交付金二千百九十万円、地方交付税九億二千三百万円、交通安全対策特別交付金二百七十七万円、分担金及び負担金五千七百三十万四千円、使用料及び手数料七千五百五十万七千円、国庫支出金六億三千七百二十二万八千円、県支出金一億七千六百八十三万六千円、財産収入一千九十五万六千円、諸収入三億八千七十九万二千円、町債三億六千六百三十万円等であります。

歳出

歳出予算の主なものは次のとおりです。

議会費

七千六百十三万六千円で、議員職員の人件及び議会活動に必要な経費であります。

総務費

四億四千九十五万六千円で、対前年比で一億三千三百四十九万四千円の減であります。

これは、庁舎移転費等の減であります。

主なものは、三役、職員の人件費や旧庁舎除却整地、新庁舎の浄化槽設置及び町有財産の保全費等であります。

民生費

八億七千八百十九万六千円で、前年比で一五・五%の伸びであります。

主なものは、各種福祉団体に対する補助金や老人医療にかかわる経費、ゲートボール場五か所の設置等です。

衛生費

一億八千三百五十四万七千円で公衆浴場の泉源掘削や塵芥収集委託料、西部衛生処理組合のし尿、塵芥処理に係る負担金等であります。

労働費

一億七百六十五万三千円で、失業対策事業に必要な就労者の賃金や補修工事等の資材費の経費であります。

農林水産業費

二億四千三百九十六万七千円で前年比五千六百二十五万三千円、三〇%の増であります。

主なものは、小規模土地改良事業補助、生活改善センター建設委託料、ほ場整備事業費等であります。

建設が進む生活改善センター

商工費

四千五百九十八万七千円、前年比で二千四百八十四万五千円の増であります。

これは、商工会館建設補助金と育成補助金等であります。

土木費

七億二千百八十万六千円、八・七%の増であります。

主なものは、次の整備事業等であります。

小山田線、塩入線、追線、南塩入・須崎線、塩入・春日線、口ノ町・湯之谷線等のほか、本年度は田中大橋の上部工と、町道田中線までの工事費等であります。

消防費

一億三千百八十六万一千円であり、西部消防組合の負担金や非常備消防費等であります。

教育費

六億二千八百三十八万三千円で一億六千五百四十八万円、三十五・七%の増であります。

これは、中学校の武道館建設と共同調理場建設費等の増によるものです。

主なものは、武道館、共同調理場建設のほか、小・中学校、幼稚園等の管理運営に必要な経費と社会教育、社会体育に用する経費であります。

町役場職員の異動

町役場職員の異動が、四月一日付で次のとおり行われました。

（　）内は旧課

始西衛処組事務局長（福祉課長）篠崎利治▽総務課参事（始西衛処組事務局長）児玉実憲▽福祉課長（教委図書館長）向江巧▽教委図書館長（同社会教育課長補佐）小浜寛司▽教委社会教育課長補佐（総務課文書係長）永山里志▽総務課文書係長（企画課企画係長）向江豊▽企画課企画係長（福祉課）東兼秀▽福祉課（教委庶務課）薗田英実▽教委庶務課（経済課）木場正夫▽総務課（収入役室）前田ひとみ▽収入役室（住民課）高橋昭弘

新規採用（　）内は配置課

草水博行（経済課）▽水流哲也（住民課）▽二見昭（保健衛生課）▽脇田満穂（教委庶務課）▽吉井普子（教委第二共調）南園正子（教委柁城小調）

心配ごと相談

毎週木曜日の午前中町福祉センターで応じています。お気軽においでください。

傘寿祝いに句碑建立
柳田の永田さん

俳句好きな父親の傘寿（八十歳）を祝い子供たちが句碑を建立。父親を喜ばせました。

建碑されたのは柳田の永田珍馨さん（七九）で、永田さんは、旧制中学校の頃から俳句が好きで、俳号を禾陽（かよう）と言い、今まで句集を出版するなど六十二年間も句づくりを続けておられます。

このような句好きな父親に傘寿を記念して句碑をプレゼントしようと一男五女の子供たちが父親の句「生傷かくさず　山男　夕陽に座し」を彫り込んでで き上がったものです。

場所は、上木田の旧愛宕神社境内跡地に地区民の協力で設置されました。

二百余冊を図書館に
本好きの夫婦が寄贈

二月十八日、町内・空港団地の吉田方文さん夫妻が自家用車で町立図書館を訪れ「わたしたち夫妻が、かねて買い求めた本で、かなりの中古本もありますが、処分するのも惜しい気がします。図書館で適当に利用してください」と二百余冊入りのダンボール二箱を寄贈されました。

図書館では早速、この善意の図書を選択して、最新刊のものは蔵書として受入れ、あとの本もできるだけ、リサイクル・ブック（再利用図書）として書架に並べ、町民の皆さんがたに利用してもらうこととしました。

なお、町内・田中の郡山典子さんからも新刊書三冊のご寄贈をいただきました。

有難うございました。

菓子セイロなど寄贈
小陣・北森清春さん

町内・小陣の北森清春さんは、このほど郷土館に「大八車」や「お菓子セイロ」など七点を寄贈されました。

大八車は、昭和二十五年に作られたもので、当時、農家にあっては貴重な運搬車でもありました。

また、お菓子セイロは、まだ使用に耐えるもので、これまで三月の節句には、「あずっかん」や「ベッタイ菓子」などが庭先やカマ小屋で、蒸され、子どもたちには、なじみの深い道具でもありました。

北森さんは、郷土館に電話連絡されたため、このような貴重な品々が「生活民具品」として郷土館で再びお役に立つことになったものです。

▽寄贈品

大八車一台、箱火鉢、ツルベ井戸用バケツ、お菓子セイロ、山鎌サンギシ（竹馬）二組

▽お願い

古い家屋などを解体されるときなど、このような民具などが出た場合郷土館（二一二六〇五番）へご一報くだされば、館員がお伺いします。

ちり捨場に捨てる前に、もう一度郷土館で役立ててみましょう。

自治功労職員
として十一人が表彰

地方自治功労者として、本町職員十一人が県町村会長から、このほど表彰されました。

十一人の職員は、永年にわたり地方自治発展のため精励、貢献したとして表彰されました。

表彰者は次のとおりです。

安楽道男、瀬戸口悟、竹下正子

竜門の会

麗ら日の底まで透きて潮満ち来　三浦　ゆう

黒潮を遥かに岬の草萌ゆる　加藤　白柳

淡き月残りてけさの別れ霜　井之上透山

啓蟄や仏飯ほどの母の食　能勢真砂子

初蝶や風柔らかに日を返し　大迫　すみ

頬の斑もしるし雀の営巣期　鶴田　耕

しづく溜め朝日かがよふ白木蓮　上野　光

春泥を跳びつつ子らの登校す　古江　重美

ふり返るのみの晩年鳥雲に　横山　江南

ぬきん出て白木蓮の陽を領す　高木　正男

春うらら力士の色紙貰ひけり　田代　俊泉

手を握り合ひて合格頒ち合ふ　川崎　黒兎

父死せる齢を生きて春彼岸　恒吉　斗南

啓蟄の菜園土龍塚ばかり　宮脇　思川

内村孝、水流清子、小浜寛司、城正昭、湯川勇、竪山大支、徳寄圀宗、下小牧隆昭

お知らせ

与謝野鉄幹歌碑 除幕式4月29日

与謝野鉄幹・晶子歌碑が、性応寺西北角に建設中でありましたが近く完成することになり、この除幕式が、次のとおり行われます。

日時　四月二十九日(天皇誕生日)
　　午前十一時
場所　朝日町現地(国道十号線沿性応寺西北角)

うぶ声

二月二十一日から三月二十日までの受付分

出生児　保護者　自治会
神園大輔　進　辺川中

さわやか君

西村　宗

御寄付

香典返しの代わりに、ご寄付をいただきました。厚く御礼申し上げますと共に故人のご冥福をお祈りいたします。(　)内は故人。

新　巨人(なおと)　蔵王団地
川口真吾　政浩　今町
中迫成輝　勲　春日団地
有馬　稔　康晴　蔵王団地
山之口孝志　武利　西塩入上
日高佳子　政洋　小鳥
小山裕樹　進　岩原東
壹岐朋子　憲治　西塩入上
中村文彦　啓一　空港団地
谷口将健(まさたけ)　潤一郎　今町
山口　綾　正広　蔵王団地
伊牟田麻衣子　知宏　東塩入
福丸祐介　春男　反土黒川
岩崎ひとみ　武光　豊町
内村祐樹(ゆうき)　忍　江口団地
福崎敬文(たかふみ)　清文　反土黒川
白尾光春　邦春　萩原
川原孝祐　秀行　西江口団地

＝町社会福祉協議会へ＝

三万円　於里　本田ミサ(夫親之77)
五万円　江湖　岩崎貞子(夫昭夫54)
三万円　迫上　吉村信夫(妻トヨ56)
二万円　垂ノ口　立山マル(五男敦久51)
二万円　南塩入　古川盛重(長女喜代子40)
三万円　東吉原団地上村国博(妻智江34)
二万円　西反土前坂元ツネ(夫精一79)
三万円　菖蒲谷上蓬原隆雄(父武男76)
一万円　岩原西　日高福一(妻ノブ77)
三万円　隈原上榎谷一見(母ケサミツ90)
三万円　川原　徳田みづえ(母エタ85)
十万円　丸岡　隈原国夫(妻ユキエ70)
三万円　西塩入中有馬義則(母キソ82)
三万円　下新道　村角睦子(夫秀之51)
三万円　岩穴口　下津佐キヨ子(母アカ84)
一万円　内原田　山口フミ(母チヨゲサ89)
三万円　吉原　岡元マサ(夫縁70)
十万円　柳田　川島タキ(兄小川重年84)
三万円　西塩入中岩崎為雄(母トメ88)
三万円　札立　木村繁(長男甫45)
三万円　布越　緒方ハツエ(夫清吉82)

＝町育英奨学資金へ＝

二万円　於里　本田ミサ(故親之)
二万円　国分市　中村ナツ(故シゲ)
二万円　江湖　岩崎貞子(故昭夫)
二万円　東吉原団地上村国博(故智江)
二万円　丸岡　隈原國夫(故ユキエ)
二万円　西塩入中有馬義則(故キソ)
二万円　下新道　村角睦子(故秀之)
三万円　柳田　川島タキ(故小川重年)
一万円　札立　木村繁(故甫)

＝町国民年金協議会へ＝

一万円　川原　徳田みづえ(故エタ)
一万円　丸岡　隈原國夫(故ユキエ)
一万円　岩穴口　下津佐キヨ子(故アカ)
一万円　布越　緒方ハツエ(故清吉)

二月二十一日から三月二十日までのご寄付を掲載いたしました。ありがとうございました。

広報担当が変わりました

四月一日付けの町職員異動により当広報担当が変わりました。

町民皆さんに親しまれる広報紙づくりに頑張りたいと思いますので、ご協力、ご愛読くださいますよう、よろしくお願いいたします。

なお、明るい話題等ありましたら電話連絡でも結構です。ご連絡ください。

税は納期内に

今月は、軽自動車税の全期の納期です。